

同時発表：農林水産省

平成29年12月1日
水管理・国土保全局 海岸室
港湾局 海岸・防災課「海岸保全施設における水門・^{りくこう}陸閘等の維持管理マニュアル策定検討委員会」（第4回）の開催

海岸保全施設における水門・陸閘等の長寿命化を図るため、「海岸保全施設における水門・陸閘等の維持管理マニュアル策定検討委員会」（第4回）を開催します。第4回では水門・陸閘等の健全度評価手法等について検討の上、平成29年度中のマニュアル策定を目指します。

海岸保全施設における水門・陸閘等は、高度成長期に集中的に整備され、今後急速な老朽化が懸念されています。農林水産省及び国土交通省では、海岸管理者による水門・陸閘等の適切な維持管理を促進するため、平成28年12月に「海岸保全施設における水門・陸閘等の維持管理マニュアル策定検討委員会」を設置し、水門・陸閘等の維持管理マニュアルの策定に向けた検討を進めています。

記

日 時：平成29年12月5日（火） 13:00～15:00

場 所：中央合同庁舎3号館 4階 特別会議室（東京都千代田区霞が関2-1-3）

議事案：（1）第3回委員会での主なご意見と対応
（2）水門・陸閘等の健全度評価

構成員：別紙-1参照

- 傍聴を希望される場合は、12月4日（月）17時までに、名前、所属及び連絡先を下記問合せ先まで電話またはFAXでご登録ください。FAXの際は別添のFAX送信票をご活用ください。
- 当日は12時50分までに直接開催場所にお越しください。
- 録音は不可です。カメラ撮りは、冒頭のみとします。

【問い合わせ先・傍聴登録先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 早川、木下

TEL：03-5253-8111（内線46712、46736）、03-5253-8688（直通）

FAX：03-5253-1654